

科学技術政策に関する提言

平成 2 年 1 月

社団法人 関西経済同友会
科学技術委員会

保存版

目 次

要 旨	-----	1
1. 基礎科学・基盤的科学技術の振興	-----	7
a. 状況認識	-----	7
b. 問題点	-----	8
c. 要因分析	-----	9
d. 政策提言	-----	10
2. 地方の科学技術の振興による国土の調和ある発展	-----	13
a. 状況認識	-----	13
b. 問題点	-----	13
c. 要因分析	-----	14
d. 政策提言	-----	15
3. 結 語	-----	17
平成元年度科学技術委員会活動状況・名簿	-----	18

要 旨

1. 基礎科学・基盤的科学技术の振興

a. 状況認識と問題点

我が国が世界の繁栄と発展無くしては生存しえないことは、戦後の歴史的経験に照らしても明白なことであり、国際社会の一つの極として、世界の繁栄と、人類の福祉と将来に関わる問題の解決のために、その経済力に見合う責務を果たすことが求められている。

現在および将来の人類が人間としての尊厳を保ちつつ、希望をもって生きてゆくために、科学技術の進歩に期待するところは極めて大きく、科学技術の振興は、単に我が国の国際競争力の向上・外圧回避のためではなく、「世界および人類に貢献する」という確固たる理念に基づくべきであると考えます。特に最近の地球環境問題では科学技術の役割は極めて大きく、この分野での我が国の積極的な貢献が必要となっている。

欧州諸国や米国が、「人類の知的公共財」ともいえるべき基礎科学と基盤的科学技术を、社会・人文科学、芸術の人類共通の文化的遺産の中に包摂した形で世界に与え続けてきたことと比較するならば、従来、我が国は導入科学技術、応用科学技術が中心であり、基礎科学と基盤的科学技术において、経済力に見合った貢献を果たしているとはいいがたい。

このような分野での我が国の国際貢献を阻んでいる主な問題点は以下の三つである。

第一の問題点は、我が国の科学技術研究費に占める政府支出の比率が先進諸国に比べていまだに低く、基礎科学の主たる担い手であり人材の豊富な大学、および基盤的科学技术研究の担い手である国公立研究機関の研究費が少ないことである。その結果、特に大学の設備は外国の研究者が驚くほど、惨憺たる状況になっている。

第二に、国の行政の枠組みに拘束され、政策の立案において単年度の予算獲得が先行し、一過性の振興策が多くなっていること等により、基礎科学や基盤的科学技术研究の遂行に必要な統合的、長期的な科学技術政策が充分ではないことである。

最後に、独創的な研究人材の不足と研究推進組織の不備や、諸外国からのアクセス要求

に大学、国公立研究機関が十分に応えられないことである。

b. 政策提言

＝ 科学技術関係国家予算の増額と基礎的 基盤的科学技術分野への重点投資 ＝

現在の我が国は、研究費総額では対G N P比率で欧米と肩を並べるに至ったが、基礎研究費の対G N P比率は今なお欧州に較べて低いままである。

長期的な目標として、基礎科学、基盤的科学技術分野を中心に、研究費に占める政府負担割合を現在の18%程度から欧米並みの30%から40%の比率とすべく、科学技術関係予算に対する大蔵省のシーリング枠をはずすべきである。既に政府開発援助（ODA）が、国際社会からの要望に応え欧米を凌いでいるごとく、科学技術研究に優先的な国家予算の配分を実現し、大学、国公立研究機関の研究設備の充実と更新、一層の研究員の質の向上に努める。

＝ 科学技術政策立案機能の強化 ＝

研究者自身のイニシアチブを強化し研究目的や研究成果を重視した長期的な科学技術政策の立案のために、産学出身の独自スタッフ組織を設立し、科学技術会議の政策立案機能、研究成果評価機能、テーマ選定機能を強化すると共に、その政策の実施のために、科学技術会議において科学技術関係の国家予算の配分および具体的プロジェクトの優先順位を審議し、首相に答申することで、各省庁に対する調整機能を強化する。

さらに国会での科学技術政策の審議を充実したものとするため、国会議員の科学技術への理解と科学技術政策が国の政策に占める重要性への認識を深める必要があり、その前提として、科学技術政策に対する幅広い国民のコンセンサスを得ることが極めて重要である。

＝ 研究員の活性化と産官学の人的交流 及び国際交流の推進 ＝

研究者を活性化し独創性を育成するには、教育の重要性は言をまたないが、研究者の個

人評価体制の整備が必要であり、研究成果発表時には貢献した研究者も明らかにし、また研究の評価者を短年度の任期制とし、一部の権威者に偏るのを防止する。

加えて、大学研究者の活性化は大学自身の問題ではあるが、文部省から大学への財政権等の権限委譲と大学教官の流動化が必要であると考える。大学における管理職（学長・学部長等）の権限を欧米並みに強化し自己評価が行われやすい組織とすることにより、講座制、定員制を抜本的に見直すとともに、個別大学が独自の研究戦略を選択し、その研究戦略に応じた研究員の構成と配置を採用できるようにする。また、大学研究員の給与を大学独自の年俸制へ変更すること等が考えられる。このような大学への競争原理の導入とインセンティブの付与が重要であると考える。

国際交流の推進のためには、大学、国公立研究機関の研究内容と研究設備を世界最先端なものとし、滞在施設、子弟教育機関等の外国人研究者の受け入れ設備も充実することが必要である。

2. 地方の科学技術の振興による

国土の調和ある発展

a. 状況認識と問題点

我が国は政策の効率性を追求する中で、政治経済分野にとどまらず科学技術の分野でも、科学技術政策立案、政策実施、研究機関の配置等あらゆる面で東京一極集中が進行してきている。

現在、我が国の国民生活は、ゆとりとアメニティの追求へと大きく変貌しようとしており、「道州制」の採用により行政機能を地方に多極分散することで、地方の持つゆとりとアメニティを有効に利用することが提案されている。

経済の活性化には科学技術が必要不可欠となっており、多極分散による国土の調和ある発展のためには、国内各地での科学技術振興が強く求められている。

しかしながら、地方の側でアイデンティティーが弱く、科学技術に対する関心が薄いことも、地方での科学技術振興策の強力な推進にあたり、障害となっている。

また、科学技術研究の独創性と多様性を育むためには、研究機関所在地を各地方に分散することで、多様な自然環境や生活環境あるいは文化や学風といった有形無形の財産を有効に利用することが必要である。

各地方の科学技術振興を阻んでいる主な問題点は以下の三つである。

第一の問題点は、政府の科学技術予算の東京と首都圏への集中と、地方産業界から地方の大学、研究所への研究資金援助が出しにくいことである。

第二に、各地方で科学技術政策の立案機能および推進体制が弱いことである。

最後に、財政権等の権限が文部省に集中しているため、各地方の科学技術研究の有力な人的資源である地方の国立大学が充分には活かしていないことである。

b. 政策提言

＝ 科学技術関係国家予算の

首都圏集中の是正＝

科学技術分野での東京一極集中の解消のためには、政府の科学技術関係予算配分の地域格差の是正を早急に実施する必要がある。各地の独自性（ポテンシャル、産業）を考慮し、地方の研究設備と人材を優先的に充実し、新規研究組織は当面の間、首都圏以外に設置するというような大胆な政策が必要である。

＝ 民間資金の活用による各地域の

科学技術研究の支援＝

各地方の民間資金を科学技術振興に有効に利用するためには、地方の民間研究資金と協調して政府資金が出るような国レベルの融資、補助金制度等の支援制度を創設することにより、地方の大学と地方公共研究機関に対する支援財団、基金、信託制度を設ける必要がある。これは、地方の中小企業の研究意欲と各種の共同研究プロジェクトへの参加意欲を刺激するためにも重要である。

＝ 道州版科学技術会議の創設＝

地方における科学技術政策立案機能の強化と政策決定プロセスへの各地方の主体的参加を促すためには、科学技術政策立案機能を地方へ委譲し、現在一部の地方自治体に存在する科学技術委員会や科学技術に関する地方組織を母体に、道州規模の自治体をカバーする

科学技術会議を創設し、地方のアイデンティティーの強化と科学技術への関心の育成に努めると同時に、各地方のシンクタンク機関等の強化と育成を図る。

道州版科学技術会議の創設には、地方産業界の人材面、資金面の積極的な支援とコーディネイターとしての役割が必要不可欠である。

＝ 地方における産官学の人的交流の推進 ＝

国公立大学研究者が民間を含めた学外研究職を兼務することと、地方の産業界の研究支援資金が直接大学の研究員に流入することを可能にすることが重要である。これにより、共同研究が活発化し、各地方の産官学間の人的交流が飛躍的に促進され、有能な大学研究者に活躍の場を与えることができる。このような、強いインセンティブの付与は国内外から有能な研究者を魅きつけるためにも必要である。

3. 結語

本提言で述べた「基礎科学・基盤的科学技術の振興」と「地方の科学技術振興による国土の調和ある発展」のために、現下の焦眉の課題である地球環境問題の研究機関（地球環境産業技術研究所等）を、最高水準の学術研究の蓄積を有する周辺の大学群、関西新空港による至便な国際交通アクセス、環境問題に取り組んでいる地方自治体と産業界の存在等を考慮し、学際的研究環境の整備を推進している「関西文化学術研究都市」の地での実現に向けて努力したい。

また、本提言中で述べた「道州版科学技術会議」を、全国に先駆けてまず関西地方で創設すべく、地方自治体、関係諸団体と積極的に協力してゆきたいと考える。

ここに、今年度の科学技術委員会の活動成果を提言として報告するわけであるが、検討不十分な面も多々あると思われる。有識者の御指摘を得ながら、今後、さらに調査検討を重ねて行きたいと考えている。

以 上

今日の我が国の経済や地域社会の発展は、科学技術の進歩に負うところが極めて大きく、さらに最近では政治、外交面でも科学技術が大きくかかわりを持つようになってきている。現在、我が国は21世紀に向かって政治、経済、外交あらゆる面で大きな転換期にさしかかろうとしている。関西経済同友会では、昨年春以来、科学技術委員会において、我が国が世界の発展に積極的に貢献することを理念として、我が国の科学技術政策のあるべき姿について、できる限り有識者および関係者の意見を幅広く聴取し、鋭意、調査、検討を進めてきた。

その活動の結果、「基礎科学・基盤的科学技術の振興」と「地方の科学技術の振興による国土の調和ある発展」の二点について提言をとりまとめたので報告する。

1. 基礎科学・基盤的科学技術の振興

a. 状況認識

現在の我が国を巡る国際状況は、米国の相対的地位低下と急速に進行している共産圏におけるソビエト連邦の求心力低下により、「多極的国际関係へ移行」しつつあり、この動きは、統合ECの推進やNIESの急速な経済発展によりますます加速されつつある。

我が国の経済は戦後、自らの努力と諸外国との協調によって、今や世界のGNPの一割以上を占める経済大国となるにいたった。我が国が世界の繁栄と発展無くしては生存しえないことは、この歴史的経験に照らしても明白なことであり、国際社会の一つの極として、国際社会の繁栄と、さらには人類の福祉と将来に関わる問題の解決のために、その経済力に見合う責務を果たすべきであると言われている。

現在および将来の人類が人間としての尊厳を保ちつつ、希望をもって生きてゆくために、科学技術の進歩に期待するところは極めて大きい。このような視点から、科学技術の振興は、単に我が国の国際競争力の向上・外圧回避のためだけではなく、「世界および人類に貢献する」という確固たる理念に基づくべきであると考ええる。

特に最近では、地球環境問題が先進国間、南北間の政治外交問題になりつつあるが、こ

の人類の将来を決定付ける問題の解決に当たっては、地球環境の基礎的な事象の解明から具体的な解決法に至るまで科学技術の役割は極めて大きく、この分野での我が国の積極的な貢献が必要となっている。

b. 問題点

従来、我が国は欧米へのキャッチアップを目指した導入科学技術、あるいは貿易立国を目指した応用科学技術が中心であり、現在の我が国の国際競争力がこのような科学技術に負うところが極めて大きいことは言をまたない。

しかしながら、欧州諸国や米国は、「人類の知的公共財」ともいふべき基礎科学あるいは基盤的科学技術分野において、かねてよりその経済力にふさわしい先導的役割を果たしてきている。そして、基礎科学と基盤的科学技術が持つ甚大な影響のもとで、世界観、人間観、あるいは社会科学、人文科学、芸術の分野において常に世界を先導し、多くの人々を魅きつけている。いわば、欧州諸国と米国は基礎科学と基盤的科学技術を人類共通の文化的遺産の中に包摂した形で世界に与え続けてきたといえる。

この事実を考える時、現在の我が国が基礎科学と基盤的科学技術においてその経済力に見合った貢献を果たしているとはいいがたい。もとより、最近の基礎研究重視の動きと個々の研究者の創意工夫により、幾つかの分野で世界をリードしうる基礎研究の成果が散見されるが、全体として世界を先導するような水準に達しているとはいいがたい。

この基礎科学と基盤的科学技術における国際貢献の少なさが、我が国の文化的活動への理解を阻み、我が国の突出した国際競争力とあいまって、国際摩擦の原因とすらなっている。

我が国の基礎科学、基盤的科学技術の分野での、その経済力に見合った国際社会への貢献を阻んでいる問題点を整理すると以下の三つがある。

まず第一に研究資金の面では、現在の我が国が占める国際的地位にふさわしい研究費が基礎科学、基盤的科学技術の分野に投じられていないことがある。研究費総額では対G N P比率で欧米と肩を並べるに至ったが、基礎研究費の対G N P比率は今なお欧州に較べて低いままである。

次に政策立案の面では、基礎科学や基盤的科学技術研究の遂行に必要な統合的、長期的な科学技術政策が充分ではないことがある。

最後に人材および組織の面では、基礎科学、基盤的技術分野で独創的研究を推進する研

研究人材の不足と研究推進組織、国際交流機能が不備なことがあげられる。

c. 要因分析

①研究資金面

研究費が基礎科学、基盤的科学技术の分野に十分に投じられていない主な要因は、現在、我が国においては科学技术研究費に占める政府支出の比率が先進諸国に比べていまだに低く、基礎科学の主たる担い手であり人材が豊富な大学、および基盤的科学技术研究の主たる担い手である国公立研究機関の研究費が少ないことにある。

この結果は特に大学において、研究設備は外国の研究者が驚くほど惨憺たる状況になっていること、および研究費に占める人件費の割合が民間企業、研究機関に較べて異常に高く、一人当たり研究費でも最低という状況に現れている。また研究分野でいえば、民間の個別企業の研究所ではできないリスクと資金負担が大きく、かつ長期的な研究が必要となる基礎科学分野、あるいは航空宇宙・海洋等の巨大技術開発研究及びライフサイエンスのような基盤的科学技术の分野で欧米に比べて遅れていることにも現れている。

②政策立案面

基礎科学や基盤的科学技术研究の遂行に必要な、長期的な科学技术政策が充分ではない主な要因としては、国の行政の枠組みに拘束されるため、科学技术政策の立案において、研究者自身の意見が反映しにくく、研究目的や研究成果の評価よりも、単年度の予算獲得が先行し、一過性の振興策が多くなっていることがある。

さらに、政府主宰の科学技术関係の各種審議会のメンバーが一部有識者に偏り、広く国内外の意見を取り入れる体制となっておらず、研究者と政府のパイプとして十分に機能していない。

また現在、国会には科学技术関係の委員会が存在しているにも拘らず、国会において国の科学技术政策について実質的な審議が十分になされる状況にないことも、こうした弊害を助長する一つの要因であると考えられる。

③人材・組織面

基礎科学、基盤的技術分野で独創的研究を推進する研究人材が不足している主な要因は、研究者の競争を呼び起こすような研究成果と研究者の個人評価とを結び付ける評価体制が国公立あるいは民間企業の研究機関等でうまく機能していないためである。

組織の面では、独創的研究、特に分野融合的な、あるいは基礎研究と応用研究の密接な

分野の研究推進体制が弱い主な要因は、官学の硬直的人事により研究者の活性化に有効な産官学間の人的交流が進みにくいためである。

国際交流機能が不備であることの主な要因は、諸外国からの我が国の基礎科学や基盤的科学研究へのアクセス要求の増大に大学、国公立研究機関が十分に応えられないためである。これは、大学、国公立研究機関の研究内容が一部は世界に誇るものがあるものの、予算面からも応用・開発面に力点が置かれ勝ちで、研究設備も老朽化していると共に、海外研究者の受け入れ設備が不備であることに原因がある。このため、海外からの研究成果へのアクセス要求が公共の研究機関や大学に対してでなく、むしろ研究成果の開示しにくい民間企業に対して増加しているわけである。

d. 政策提言

①研究資金面

= 科学技術関係国家予算の増額と基礎的・基盤的科学技術分野への重点投資 =

長期的な目標として、基礎科学、基盤的科学技術分野を中心に、研究費に占める政府負担割合を現在の18%程度から欧米並みの30から40%の比率とすべく科学技術関係予算に対する大蔵省のシーリング枠をはずすべきである。

このような大幅な国の科学技術研究費の増加には、国における科学技術の持つ重要性について国会議員と共に国民全体の理解を広く求めるような働きが必要である。

さらに、既に政府開発援助（ODA）が、国際社会からの要望に応え欧米を凌いでいるごとく、科学技術研究に優先的な国家予算の配分を実現し、大学、国公立研究機関の研究設備の充実と更新、および一層の研究員の質の向上により、世界へ貢献しうる科学技術分野の育成に努める。

国の科学技術予算の重点投資分野のひとつとしては、地球環境問題の関連分野があげられる。現在深刻な国際問題となりつつある地球環境問題はまだまだ未知の部分が多く、この分野における基礎的研究での国際貢献のため、国の科学技術関係予算の重点配分が必要であるとする。

②政策立案面

= 科学技術政策立案機能の強化 =

研究者自身のイニシアチブを強化し研究目的や研究成果を重視した長期的な科学技術政策の立案と実施のために、首相直属の科学技術会議の権限強化と独自スタッフの充実を図

る必要がある。

具体的には、科学技術会議において科学技術関係の国家予算の配分および具体的プロジェクトの優先順位を審議し、首相に答申することで、各省庁に対する調整機能を強化する。さらに、科学技術会議のもとに産学出身の短年度の任期制の独自スタッフ組織を設立し、このスタッフを有効に活用することにより、科学技術会議の政策立案機能、研究成果評価機能、テーマ選定機能を強化する。この際、米国のNSF（全米科学財団）等の組織形態も参考になると考えられる。

また、政府の科学技術関係の審議会の構成員についても、短年度の任期制とし、兼務、再任について限度を設けることで、研究者の意見が広く政策に反映することを保障する必要がある。

さらに国会での科学技術政策の審議を充実したものとする必要があるが、このためには国会議員の科学技術への理解、あるいは科学技術政策が国の政策に占める重要性への認識を深める必要があり、その前提として、科学技術政策に対する幅広い国民のコンセンサスを得ることが極めて重要である。

③人材・組織面

＝研究員の活性化と産官学の人的交流及び国際交流の推進＝

研究者の活性化を促し、独創性を育成するためには、まず幼年期からの教育の重要性については言をまたないが、研究成果と個人評価を関連させる研究者評価体制の整備が必要である。具体的には、研究成果発表時には必ず貢献した研究者も明らかにし、また各研究の評価者を短年度の任期制とし、一部の権威者に偏るのを防止することが必要である。

また、産官学間の人的交流を阻む官学の硬直的人事の解消のためには、国公立研究機関の研究員採用時に、研究者個人の研究分野での実績を重視した採用方法をさらに積極的に進めることが必要である。

加えて、基礎研究の主要な担い手である大学研究者の活性化については、大学自身の問題であるが、文部省から大学への財政権等の権限委譲と大学教官の流動化が必要であると考えられる。大学における管理職（学長、学部長、学科長、附置研究所所長等）の権限を欧米並みに強化し、自己評価が行なわれやすい組織とすることにより、講座制、定員制を抜本的に見直すとともに、大学に財政権限を移す。個別大学が独自の研究戦略や、民間との共同研究を選択でき、各大学がその研究戦略に応じた研究員の構成と配置を採用できるようにする。同時に、大学研究員の給与体系を一律の公務員給与体系から大学独自の年俸

制へ変更すること等、大学へのいわば競争原理の導入とインセンティブの付与が重要であると考えられる。

国際交流の推進のためには、政府の科学技術関係予算の増加により、大学、国公立研究機関の研究内容と研究設備を世界最先端なものとすると共に、外国人研究者の滞在施設、子弟教育機関等の外国人研究者の受け入れ設備も充実することが必要である。

また、我が国の国公立の研究機関を海外に設置して、外国人の馴染み難い旧来の人事制度、慣習、評価システムにとらわれない運営を行い、広く世界に人材を求めることも一考を要する。

2. 地方の科学技術の振興による国土の調和ある発展

a. 状況認識

我が国は欧米に遅れて工業化、近代化への道を急速に歩む中で、政策の効率性を追求するため、中央政府主導、中央官僚中心の政策立案の方法がとられてきている。特に、戦後の我が国の急速な高度成長により我が国の経済力が世界に占める位置が大きくなるにしたがい、政治経済分野にとどまらず科学技術の分野でも、科学技術政策立案から始まり、政策実施、官民の研究機関の配置等、あらゆる面で東京一極集中が進行してきている。

現在、我が国の国民生活は、ゆとりとアメニティの追求へと大きく変貌しようとしている。そのため、「道州制」を行政組織として採用することで地方分権を進め、地方の持つゆとりとアメニティを結合することが提案されている。

経済の活性化に科学技術が必要不可欠となっている現状においては、東京一極集中を解消し、多極分散による国土の調和ある発展のためには、国内各地での科学技術振興を通じた地場産業のハイテク化やベンチャービジネスによる新産業群の創出等といった科学技術を核とした地域経済の活性化を図るべきである。

また、先に述べた基礎科学、基盤的科学技術の振興にあたっては、各地方の研究機関の自由な競争を通じて、研究分野や研究方法の多様性を生みだし、さらには研究者の独創性と自主性を育むことが必要である。

b. 問題点

国土の調和ある発展のためには、各地方の科学技術振興が必要であるが、地方の活性化による東京一極集中の是正にむけた地域における科学技術振興が充分になされておらず、時には地方発案の独自の科学技術プロジェクトが国に主導されると、東京あるいは首都圏へ移ってしまうという事態も発生している。

また、科学技術と地域活性化の密接な関係にもかかわらず、各地方のアイデンティティが弱く地方の独自性が弱いことも、科学技術振興策の地方での強力な推進にあたり、障害となっている。このことは、地域の側に科学技術に関する関心が薄いことで、さらに拍車がかかっている。

科学技術研究の独創性と多様性を育むためには、研究機関の所在地を各地方に分散することで、我が国の多様な自然環境や生活環境、あるいは文化や学風といった有形無形の財

産を有効に利用すべきであり、効率性のみを求めた東京一極集中は弊害にこそなれ、益するところは少ないと考えられる。

各地方の科学技術振興を阻んでいる問題点を整理すると、以下の3つがある。

まず第1に研究資金の面では、我が国の科学技術研究資金が東京と首都圏に集中していることがある。

次に、政策立案の面では、各地方で科学技術行政の権限ある推進体制が弱く、国の科学技術政策においても地方の視点が弱いことがある。

最後に人材および組織の面では、各地方の科学技術研究の有力な人的資源である地方の国立大学が充分には活かせていないことがある。

c. 要因分析

①研究資金面

我が国の科学技術研究資金が東京と首都圏に集中している主な要因は、政府の科学技術関係予算の東京及び首都圏への集中と地方産業界からの地方の大学、地方の研究所への資金援助が不足していることにある。

国の大学関係の予算も含めた科学技術研究関係予算が東京を中心とする首都圏に集中しているため、大学や国の研究機関のみならず、それが誘因となって民間企業の研究所あるいは研究機関も首都圏への集中が顕著となっている。

一方、地方産業界からの地方の大学、地方の研究所への資金援助が不足している原因は、地方産業界が地方の大学、公共研究機関へ研究資金を出しやすいしくみとなっていないことにある。

さらには、現時点では規模の小さい地場産業育成のためには、地方の中小企業の出せる範囲の研究費を共同して有効活用する方法も十分ではない。

②政策立案面

各地方で科学技術行政の権限ある推進体制が弱く、国の科学技術政策においても地方の視点が弱い主な要因は、科学技術政策立案機能が中央政府に集中していることと、国の長期的、総合的な科学技術政策の立案を担う科学技術会議および具体的なプロジェクトを推進するための各種委員会のメンバーが、現在の東京一極集中の状況を反映して、東京と首都圏偏重になりがちで、政策決定プロセスへの各地方の主体的参加が困難なことにある。

科学技術政策立案機能が中央政府に集中しているため、兵庫県、神奈川県等の一部の地

方自治体を除いて、現在は各地域の科学技術行政の権限のある推進体制が存在しておらず、地域の独自性あるいは、アイデンティティーを活かしたプロジェクトが出にくくなり、各地方にシンクタンク機関やプロモーター、あるいはインキュベーター機能が育たない状態となっている。

さらに、科学技術プロジェクトの推進にあたっては、府県単位以下の地方自治体間の利害関係の調整、インフラストラクチャーの整備、及び研究設備の許認可などはもっぱら国レベルで行われている。このことも科学技術政策立案機能の中央集中に拍車をかけている。

③人材・組織面

各地方の科学技術研究の有力な人的資源であり、科学技術のシーズを有する地方の大学を、科学技術のニーズを持つ地方産業界および政策立案機能を持つ地方自治体は十分に生かせていない。この主な要因は、やはり財政権等の権限が文部省に集中し、大学研究員の流動化が不十分なことにより、地方の大学とその地方の結び付きを弱くし、産学官の人的交流を阻害していることにある。さらに、前に述べた地方産業界からの資金援助不足と、地方自治体の政策立案機能の弱さがこのことに拍車をかけている。

またこのことは、地方の独自性ある科学技術研究が行いにくく、地方のアイデンティティーを活かした科学技術プロジェクトが出せないことにも現れている。

d. 政策提言

①研究資金面

＝科学技術関係国家予算の首都圏集中の是正＝

科学技術分野での東京一極集中の解消のためには、政府の科学技術関係予算配分の地域格差の是正を早急に実施する必要がある。

具体的には、各地の独自性（ポテンシャル、産業）を考慮し、地方の大学、国公立研究機関の研究設備、人材を優先的に充実するのみならず、新規国立研究機関、新規大学、大学院、学部、大学の付属研究施設も当面の間、首都圏以外に設置するというような大胆な政策が必要である。

＝民間資金の活用による各地域の科学技術研究の支援＝

各地方の民間資金を科学技術振興に有効に利用するためには、地方の民間研究資金と協調して政府資金が出るような国レベルの融資、補助金制度等の支援制度を創設することにより、地方の大学と地方公共研究機関に対する支援財団、基金を設ける必要がある。また、

最近では財団、基金にかわって信託制度を有効に利用する方法もあり、これに対する支援制度も必要である。これは、地方の中小企業の研究意欲と各種の共同研究プロジェクトへの参加意欲を刺激するためにも重要である。

②政策立案面

＝道州版科学技術会議の創設＝

地方における科学技術政策立案機能の強化と政策決定プロセスへの各地方の主体的参加を促すためには、科学技術政策立案機能を地方へ委譲し、その受け皿として、現在一部の地方自治体に存在する科学技術委員会や科学技術に関する地方組織を母体に、道州規模の自治体をカバーする科学技術会議を創設することが必要である。

地方の科学技術プロジェクトを推進するにあたり、研究機関のみではなく、交通アクセス、情報ネットワーク、商業文化等の一定の都市機能、研究者の子弟教育機関と住宅等の居住環境等を整備することが重要であることは筑波研究学園都市の例を見れば明らかである。このような社会的インフラストラクチャー整備のためには、現在の地方自治体の規模では財政的にも空間的にも規模が小さすぎ、道州程度の規模が必要である。また、既存の地方における科学技術研究の集積の効果を生かしつつ、地方の独自性とアイデンティティーを発揮させるにはこの程度の規模が望ましいと考えられる。

この会議を通じて、地方のアイデンティティーの強化と科学技術への関心の育成に努めると同時に、政策立案立案を支援する各地方のシンクタンク機関、プロモーターの強化と育成を図ることも必要である。

道州規模の科学技術会議は、現在各地方が道州制の実現を目指している中で、道州制への1段階としても位置付けられ、現在の行政組織の枠組みにとらわれない地方産業界が、人材面、資金面で積極的な支援とコーディネイターとしての役割を果たすことが必要不可欠と考える。

③人材・組織面

＝地方における産官学の人的交流の推進＝

地方の大学を有効に活用するためには、先に述べた大学制度の改革による研究員の活性化が図られることが必要であるが、特に国公立大学研究者が民間を含めた学外研究職を兼務することと、地方の産業界の研究支援資金が直接大学の研究員に流入することを可能とすることが重要である。このことにより、地方の大学を核とした研究交流組織の設立を通じて、各地方の産官学間の人的交流が飛躍的に促進され、研究プロジェクトの推進や研究

成果の産業分野での利用、あるいは人的交流そのものの中で、有能な大学研究者に活躍の場を与えることができる。このような、強いインセンティブの付与は国内外から有能な研究者を各地方に魅きつけるためにも必要である。

3. 結語

本提言で述べた「基礎科学・基盤的科学技術の振興」と「地方の科学技術振興による国土の調和ある発展」のために、現下の焦眉の課題である地球環境問題の研究機関（地球環境産業技術研究所等）を、最高水準の学術研究の蓄積を有する周辺の大学群、関西新空港による至便な国際交通アクセス、環境問題に取り組んでいる地方自治体と産業界の存在等を考慮し、学際的研究環境の整備を推進している「関西文化学術研究都市」の地での実現に向けて努力したい。

また、本提言中で述べた「道州版科学技術会議」を、全国に先駆けてまず関西地方で創設すべく、地方自治体、関係諸団体と積極的に協力してゆきたいと考える。

ここに、今年度の科学技術委員会の活動成果を提言として報告するわけであるが、検討不十分な面も多々あると思われる。有識者の御指摘を得ながら、今後、さらに調査検討を重ねて行きたいと考えている。

以　上

平成元年度 科学技術委員会 活動状況

- 5月23日 正副委員長会議 「本年度活動方針について」
- 6月 6日 スタッフ会 「本年度の活動の進め方について」
- 6月21日 スタッフ会
- 6月21日 講演会・正副委員長会議
「わが国の科学技術政策について」
講 師 科 学 技 術 庁
長官官房審議官 廣 瀬 定 康 氏
- 7月10日 スタッフ会
- 7月20日 講演会・常任委員会
「通商産業省の産業技術政策について
— 工業技術院を中心に —」
講 師 通 商 産 業 省 工業技術院
技術審議官 林 秀 行 氏
- 7月20日 スタッフ会
- 9月 5日 スタッフ会
- 9月18日 スタッフ会
- 9月18日 講演会・常任委員会
「科学技術政策における潮流の変化」
— 日米欧の比較を通して —
講 師 科 学 技 術 庁 科学技術政策研究所
総括主任研究官
埼 玉 大 学 教 授 児 玉 文 雄 氏
- 10月 9日 スタッフ会
- 10月 「我が国の科学技術政策に関するアンケート調査」実施

10月30日	スタッフ会	
11月13日	スタッフ会	
12月 6日	自治体調査【大阪府庁ヒヤリング】	
12月13日	自治体調査【兵庫県庁ヒヤリング】	
12月14日	講演会・常任委員会 「地球環境問題の動向とわが国の対応」 講 師 東 京 農 工 大 学 工 学 部 教 授 柏 木 孝 夫 氏	
12月14日	スタッフ会	
12月15日	自治体調査【京都府庁ヒヤリング】	
12月18日	常任委員会 「提言のとりまとめについて」	
<u>平成 2 年</u>		
1月12日	スタッフ会	
1月12日	常任委員会 「提言のとりまとめについて」	
1月18日	「科学技術政策提言」（案）を幹事会にて報告	
1月30日	「科学技術政策提言」記者発表	

平成元年度 科学技術委員会常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	山野大	三洋電機	副社長
副委員長	鳴海欽一	サントリ	専務
//	伊藤慶典	住友金属工業	専務
//	上田耕造	大阪ガス	専務
//	中守律夫	武田薬品工業	取締役
//	橋本安雄	関西電力	常務
常任委員	石王道男	大阪科学技術センター	専務理事
	井上薫夫	大和銀行	渉外部部長
	岩橋聰夫	久保田鉄工	技術企画室長
	上町晴男	ダイキン工業	取締役
	大岡昇禮	大林組	常勤顧問
	小笠原弘	ライオン	取締役・大阪本店長
	澤一寛	日本カラーテクノロジー研究所	社長
	瀬崎行雄	三菱商事	大阪支社副支社長
	高島秀行	日本電信電話	電力システム部長
	高橋通明	藤沢薬品工業	関西副支社長
	新田恒治	松下電器産業	副社長
	納塚信水	住友銀行	中央研究所長
	藤原富男	大日本製薬	理事
	古田武司	鐘淵化学工業	業務渉外部部長
	山口多賀司	非破壊検査	社長
	吉田信彦	日本興業銀行	専務
	吉田正行	住友電気工業	社長
			常務
			大阪支店長
			総務部長
	林田敏明	三洋電機	研究開発本部
	今西正道	サントリ	調整担当理事補
	山内信幸	住友金属工業	取締役
	狩屋嘉弘	大阪ガス	研究開発企画室長
			R&D企画部
			管理チーム
			マネジャー
	石黒敏弘	武田薬品工業	技術企画部課長
	平松紀夫	関西電力	系統運用部次長
	片山徹	関西電力	系統運用部給電課長
	萩尾千里	関西経済同友会	常任幹事
	梅名義昭	関西経済同友会	事務局長
	阪口規純	関西経済同友会	企画調査課長
	薬師容子	関西経済同友会	企画調査課

